

## 市・道民税の住宅借入金特別税額控除の計算方法は？

### 【計算方法】

前年分の所得税の住宅借入金等特別控除可能額

税源移譲前の所得税の税率で算出した前年分の所得税額

と のどちらか少ない方 - 税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額

税源移譲前（平成 18 年分以前）

税源移譲後（平成 19 年分以降）

課税所得金額 (A)	所得税率	速算控除額
1,000円から3,299,000円まで	10%	
3,300,000円から8,999,000円まで	20%	330,000円
9,000,000円から17,999,000円まで	30%	1,230,000円
18,000,000円以上	37%	2,490,000円



課税所得金額 (A)	所得税率	速算控除額
1,000円から1,950,000円まで	5%	
1,950,000円から3,300,000円まで	10%	97,500円
3,330,000円から6,950,000円まで	20%	427,500円
6,950,000円から9,000,000円まで	23%	636,000円
9,000,000円から18,000,000円まで	33%	1,536,000円
18,000,000円以上	40%	2,796,000円

### 課税所得金額はどうやって計算するの？

- 確定申告書を提出されていない方（平成 20 年中の収入が給与収入のみの方）  
『課税所得金額』 = 源泉徴収票の『給与所得控除後の金額』 - 『所得控除の合計額』
- 確定申告書を提出されている方  
『課税所得金額』 = 申告書(第一表右上部)の『課税される所得金額』

あなた様が対象者かどうか？ 源泉徴収票または確定申告書で判断できます。  
平成 1 年から平成 18 年末までに入居した方に限ります。

### (1) 所得税の確定申告をされていない方（平成 20 年中の収入が給与収入のみの方）

平成 20 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	氏名	(受給者番号)
		(フリガナ)	
		(役職名)	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額
	円	円	円
			<b>A</b>
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数(配偶者を除く)	障害者の数(本人を除く)
有無	円	特 定 老 人 其 他	社 会 保 険 料
		人 人 人 人 人 人	生 命 保 険 料
			地 震 保 険 料
			住 宅 借 入 金 等
			特 別 控 除 の 額
			<b>B</b>
(摘要)住宅借入金等特別控除可能額			国民年金保険料等の金額
<b>C</b>			円
配偶者の合計所得		円	
個人年金保険料の金額		円	
旧長期損害保険料の金額		円	
未成年者	乙欄	本人が障害者	寡婦
		特 別 其 他	一 般 特 別
			夫
		勤 労 学 生	死 亡 退 職
			災 害 者
			外 国 人
中途就・退職		受給者生年月日	
就職	退職	年	月
			日
		明	大
		昭	平
		年	月
			日
支払者	住所(居所)又は所在地	氏名又は名称	
		(電話)	
整理欄			

(\*) 給与収入のみの場合（平成 20 年分の源泉徴収票を参考にする）

A 欄『源泉徴収税額』 = 0 円 かつ

C 欄『住宅借入金等特別控除可能額』 > B 欄『住宅借入金等特別控除の額』の方が対象です。

(2) 所得税の確定申告書 A を提出されている方

税務署長  
 平成 20 年 月 日 平成 20 年分の所得税の確定申告書 A

住所 (又は居所)	〒								フリガナ				
	氏名								印				
平成 20 年 1 月 1 日 の住所	性別								世帯主の氏名		世帯主との続柄		
	男		女		生年月日		電話番号		-		-		
(単位は円) 番号											翌年以降送付不要	<input type="checkbox"/>	
収入金額等	給	与	⑦		税金	課税される所得金額	②	A					
	雑	公的年金等	①			上の② <sup>21</sup> に対する税額	②	B					
		その他	⑧			配当控除	②	C					
	配	当	⑤			(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	②	D					
		時	④			政党等寄付金特別控除	②						

(\*) 所得税の確定申告書 A を提出されている方 (平成 20 年分の確定申告書を参考にする)

B 欄『上の 21 に対する税額』 > 0 円 かつ

A 欄『課税される所得金額』 × 税源移譲前の税率(1P 裏面上図) - 速算控除額 - C 欄『配当控除』 > 0 円

D 欄『(特定増改築等)住宅借入金等特別控除』 > 0 円の方が対象です。

(3) 所得税の確定申告書 B (分離所得なし) を提出されている方

税務署長  
 平成 20 年 月 日 平成 20 年分の所得税の確定申告書 B

住所 (又は事業所 事務所 居所など)	〒								フリガナ				
	氏名								印				
平成 20 年 1 月 1 日 の住所	性別								職業	屋号・雅号	世帯主の氏名	世帯主との続柄	
	男		女		生年月日		電話番号		-		-		
(単位は円) 種類 青色 分離 損失 修正 特農の示 特農 番号											翌年以降送付不要	<input type="checkbox"/>	
収入金額等	事	業	等	⑦	税金	課税される所得金額	②	A					
	業	農	業	①		上の② <sup>25</sup> 又は第 3 表の 78 に対する税額	②	B					
	不	動	産	②		配当控除	②	C					
	利	子	⑤			(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	③	D					
	配	当	④			政党等寄付金特別控除	③	E					

(\*) 所得税の確定申告書 B を提出されている方 (平成 20 年分の確定申告書を参考にする)

B 欄『上の 26 に対する税額又は第 3 表の 78』 > 0 円

A 欄『課税される所得金額』 × 税源移譲前の税率(1P 裏面上図) - 速算控除額 - C 欄『配当控除』 - D 欄 > 0 円

E 欄『(特定増改築等)住宅借入金等特別控除』 > 0 円の方が対象です

## 実際に計算してみましょう

(例) 所得税の確定申告書Aを提出されている場合

_____ 税務署長		平成 <b>20</b> 年分の所得税の確定申告書 A	
____年 ____月 ____日			
住所 (又は居所)	〒	フリガナ	
		氏名	⑩
平成 20 年 1 月 1 日 の住所		性別	世帯主の氏名 世帯主との続柄
		男 女	
		生年 月日	電話番号
		番号	翌年以降 送付不要
収入金額等		(単位は円)	
給	与	課税される所得金額	② 2,000,000
雑	公的年金等	上の②に対する税額	② 102,500
	その他	配当控除	② 0
配	当	(特定増改築等) 住宅借入金等特別控除	② 120,000
	時	政党等寄付金特別控除	②

### 【計算方法】

前年分の所得税の住宅借入金等特別控除可能額

税源移譲前の所得税の税率で算出した前年分の所得税額

と のどちらか少ない方 - 税源移譲後の税率で算出した前年分の所得税額

$$= 120,000 \text{円}$$

$$= 2000,000 \text{円} \times 0.1 = 200,000 \text{円}$$

$$< \text{ のため、} 120,000 \text{円} - 102,500 \text{円} = 17,500 \text{円}$$

よって、この場合は平成 21 年度の市・道民税から 17,500 円の税額控除が受けられます。